

甲府市議会だより

第88号

平成3年2月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35)7054

甲府市議会事務局



おとなへの仲間入り・成人式 (甲府市総合市民会館)

一般会計補正予算など 26案件を可決

12月定例会

十二月定例会は、十二月十四日に招集され、会期を二十一日までの八日間と決め、九月定例会において、議会の閉会中に審査することに決められました。平成元年度甲府市各会計別決算、甲府市各企業会計別決算を認定、市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、請負契約の締結などの議案について審議しました。

一般質問及び議案に対する質疑は、各会派を代表して、加藤 裕 (日本共産党) 川名正剛 (市政クラブ) 福島 勇 (平成クラブ) 斎藤憲二 (社会党・市民連合) 堀内征治 (公明党) の各氏が行い、市長をはじめ当局に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について審議しました。

そして、最終日の本会議では、各常任委員長より付託案件の審査結果が報告され、採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。このほか、市長の専決事項の指定、国への意見書提出など議員提出議案二件を可決するとともに、閉会中の継続審査事項を決め閉会しました。

おもな内容・ページ

- ・ 十二月定例会要旨……………①
- ・ 一般質問、定例会審議日程……………②
- ・ 一般質問……………③
- ・ 一般質問、定例会質問要旨……………④
- ・ 常任委員会審査の主な内容……………⑤
- ・ 決算審査特別委員会審査の主な内容……………⑥
- ・ 各会派の意見……………⑦
- ・ ⑧
- ・ ⑨
- ・ ⑩
- ・ 請願・陳情の審査結果、意見書……………⑩

一般質問



市政に対する一般質問は、17日、18日、19日の3日間行われ、5名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

市長の政治姿勢

ダイナミックな市政を展開

【問】三選出馬を表明した原市長の政治姿勢のうち、ダイナミックな市政とはどのようなことか。

【答】一口に申すならば、受身でなく、精力的、能動的に時代の変化や変貌に柔軟に対応する将来を展望した市政ということである。

本市や広域圏の将来は、中央自動車道の全線開通に加えて、今後、中部横断自動車道の建設による長野、新潟、静岡方面との連結、甲府熊谷線の雁坂トンネルの貫通による埼玉県との直結、リニア新幹線実現後のこれまでに以上の時間・距離短縮による近畿圏との交流拡大、それに国の課題とされている首都機能の一部が、本県に移転す

ることになれば変貌著しいものがある。

本市や甲府盆地一帯の社会・経済・文化・教育等への影響力は、大きくなるものと予測され、県都としての本市の果たす都市的機能への期待は、多大なものになると予想している。

したがって、自治体の自主性・自立性を確立する努力とともに、市民参画、大学の研究機能導入、民間活力や能力の活用、また、広域圏自治体との協議会などによって、都市機能充実のための基盤整備に積極果敢に取り組んでまいりたい。

適切な

庁舎案内とサービス

【問】適切な行政サービスを行うための庁舎案内について、どう対応するか。

【答】庁舎案内については、現在職員二名が正面玄関で行っているが、庁舎が分散しているため市民に大変不便をかけている。

特に、老人や障害者には、その状況により担当職員に連絡し、直接用事のある窓口や部課へ案内するなど不便をかけないよう心がけている。

今後とも、職員一人ひとりが、適切な案内とサービスに努めてまいりたいと思う。



市民と市政をむすぶ

広聴活動

【問】市民総参加の市政を推進するための広聴活動の取り組みについて考えを示せ。

【答】市民参加行政の推進を図るための広聴機能の整備充実については、市内地域別に専門主査五名を配置し、常に地域に出向き、地域の意向・要望等の情報収集に努めるとともに、市民と市長との定例対話や地区対話の開催、また、市民の意見等いつでも提言することができ「市長への手紙」や市政モニター制度の運用、さらにはテレビ公開討論等の活用により、広聴機能の充実に努めているが、今後は、さらに定期的地域別対話の充実等多様な市民参加への取り組みに意を注ぎ、広聴活動のより積極的な推進に努めてまいりたい。

甲府駅に

エスカレーターを

【問】甲府駅は近代的駅ビルになり、甲府市の表玄関として、その役割も大きくなっている。

高架駅になって以来、お年寄・障害者等にとっては、大変不便になっている。

福祉の具体的施策として、甲府

駅へのエスカレーター設置について見解を示せ。

【答】甲府駅は、本市の表玄関であり、利用する人のニーズに応じた各種の機能を備えたものであることが必要と認識している。

とりわけ、高齢化社会を迎え、利用者の安全性、快適性さらには、身体的弱者等の立場に立つて、整備されることが望まれる。

したがって、甲府駅の機能整備については、下り線ホームの増設を含めエスカレーターの設置など、JR等関係機関と十分協議を重ねてまいりたい。

十二月定例会
審議日程

12月14日(金)	開会・提案理由の説明
15日(土)	休会
16日(日)	休会
17日(月)	本会議・質疑及び市政一般質問
18日(火)	本会議・質疑及び市政一般質問
19日(水)	本会議・質疑及び市政一般質問
20日(木)	各常任委員会
21日(金)	本会議・各常任委員長報告・閉会



北部山岳地域振興 事業の進捗状況は

【問】北部山岳地域の振興対策事業の進捗状況を問う。

【答】甲府市北部の山岳地域の振興計画は、地域住民の定住化を図りながら、二十万市民の水がめを守り、恵まれた自然環境を保全していくことを第一義的に考えていかなければならない。

この点を基本とし、この地域を県のハートゾーン構想の中に位置づけ、マウントピア、すなわち、山の理想郷としての諸施策の展開を図っているところである。帯那山高原牧場及び、マウントピア黒平並びに荒川ダム原石山跡地の整備事業等については、順調に進行しており、帯那山高原牧場は、平成五年度を目標に、マウントピア黒平については、平成三年

度に一部をオープンしていく予定である。

なお、荒川ダム原石山の整備については、四季の森として、春夏秋冬一年中、多くの人達に親しまれ、楽しめる森づくりを計画しており、この度、地元地権者全員の理解が得られ、現在、事業認定を受けるべく準備に入ったところである。

いずれにしても、北部山岳地域の振興は、あの恵まれた自然環境の保全と調和のとれた開発でなければならぬので、現在、甲府市北部振興対策協議会において、保存と保護をしなければならない地域、開発できる地域、及びその手法など専門的な調査・研究をお願いしているところである。

地域福祉

在宅ケアの 確立を

【問】医療と福祉を結合した在宅ケア確立と老人保健制度との関連及び医師・看護婦・保健婦・ホームヘルパー等のチームワーク体制についての考えは。

【答】地域福祉の推進については、在宅ケアをどのように支援して行くかということが一番重要なこと

であり、地域福祉の成果を左右するといっても過言ではない。

在宅ケア確立に関する老人保健制度上の実状と問題点については、老人保健法は、医療以外の訪問看護など保健サービス等との連携を規定している。

本市においては、健康課の保健婦・訪問看護婦・ホームヘルパー・主治医との間で連携をとりながら、在宅サービス事業を展開している。問題点としては、医療分野において、より在宅ケアを重視するよう制度の転換が望まれる。

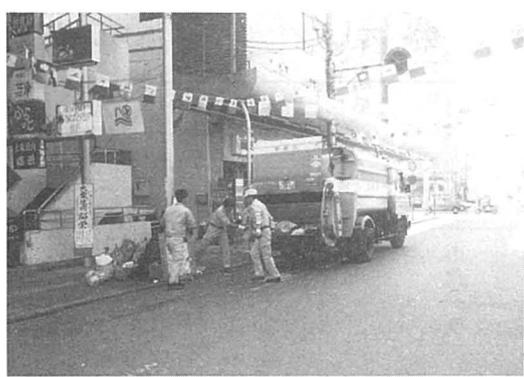
ってきた。

ゴミ 回収回数 の増加は

【問】大量生産・大量消費の今日、ゴミはますます増加の一途をたどっている。

不燃物、可燃物の回収回数を増やす考えはないか。

【答】不燃物の回収回数の増加については、排出ごみの中に五十割以上の資源ごみとして、再利用できるものが混入されていることから、本年七月より、全市的に資源ごみの日とガレキの収集日を分離し、月二回の収集を実施してきた。また、一部団地内においても、空きビン・空き缶ポストの設置などを行い、ごみ排出の利便性を図



職員の 人事異動

時期を示せ

【問】市長選を控えた明年度の職員の人事異動の時期は、いつを考えているのか。

【答】明年の人事異動については、過去の例だと地方統一選挙後に行うのが一般的であるが、本年度末には部長職職員が十名退職する予定であり、これらの職員が、欠員となることは市政の執行に支障をきたすことも懸念される。

したがって、その補完体制等業務の円滑な執行について、慎重に検討を重ねるなかで人事異動の時期を決定したいと考えている。



また、医師等関係者によるチームワーク体制の確立については、検討してまいりたいと思う。

下水道事業

企業会計方式を導入

【問】下水道事業への地方公営企業法の適用は必要か。
また、今回の条例制定が、法の全部適用と独立採算を前提としているのか。

【答】本市の下水道事業は、事業着手以来三十五年が経過し、施設整備の進捗により、維持管理費が増高するとともに、建設財源の一部である企業債の後年度負担は増大し、事業の財政運営は、今後一層厳しさを増すと思われる。

しかし、都市機能を支える下水道事業は、住民の要望に応え推進する必要がある。
現在、本市財政に占める下水道事業費の割合は、極めて大きく、特に一般会計からの繰入れにも限



度があることから、事業経営の健全化に努め、経営基盤の強化を図らなければならない。

そのため、企業会計方式を導入し、経営状況を明確にし、将来への財政見通しに努め、長期的視野にたった事業経営を行っていくものである。

また、下水道事業の役割は、浸水の防止生活環境改善、公共水域の水質保全であり、公共性と公益性を合わせ持っている事業である。事業に伴う経費は、雨水は公費、

汚水は私費の負担を原則としているが、これは維持管理が主体となった時に考えられるものであり、建設工事推進中の段階では、独立採算の考えは、優先されないものである。したがって、法の全部適用は、将来の検討課題と考えている。

現況と今後



【問】本市では、「緑化推進都市宣言」を行い、市民と行政が一体となり緑化推進を図ってきた。

【答】現在、緑化啓発事業として緑化教室の開催、小・中学校花壇コンクール、緑化月間、花の日ににおける苗木・花・種子等の無料配布、結婚・新築・入学における記念樹の配布、フラワーポットの設



置、地域花壇への花苗の供給等を中心に事業の推進を図っている。

花の種子配布については、小学校入学記念として、全児童に配布するの始まり、花の日を中心に年五回地域を設定し、街頭で市民に花弁を配布しているが、これからも、緑いっばい、花いっばい運動の基本として、花の種子をより多く配布したいと考えている。

緑化補助制度として、生垣と事業所への制度があり、こうした制度を一層市民に活用していただくために、広報等を通じて浸透を図って参りたいと考えている。

「緑化推進都市宣言」事業として、すでに、花の日を制定し、花の苗・種子等の配布、街角に街の杜を造成し、また、花いっばい・緑いっばい運動を通じて各自治会の協力によるふれあい花壇の設置を展開している。

平成2年12月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
加藤 裕	日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の凍結について 千代田湖ゴルフ場問題について 中学校給食について 甲府駅のエスカレーター設置について ゴミ問題について その他
川名 正剛	市政クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 市長の政治姿勢及び三選出馬表明について 市街地開発について 商工業活性化対策について 福祉センター建設計画について 下水道事業について 市庁舎建設計画について その他
福島 勇	平成クラブ	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設について 北部山岳振興について 南部工業団地の進捗について 下水道事業について 年度末人事について その他
斉藤 憲二	社会党・市民連合	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加の市政について 環境問題(ゴミ処理・井戸水・再生紙等)について 高齢化に対応する福祉施策について 図書館の建設について その他
堀内 征治	公明党	<ul style="list-style-type: none"> 家賃補助制度の創設に伴う土地住宅施策について 大型事業(庁舎・図書館・病院等)と財政運営について 第三次総合計画基本計画の見直しについて 清掃工場建設の基本方針について 地域福祉推進事業について その他

常任委員会
審査の
主な内容

総務委員会

◆十一案件、二請願を審査

市立商科専門学校の設置に伴う甲府市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定ほか十案については、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

固定資産税の評価替えの中止、都市計画税の軽減を求める請願については、国の指針に準拠し評価替えをするものであり、一自治体が独自で凍結することはできないものであるとの理由により不採択とするものと決しました。

小選挙区制・政党法に反対する意見書提出についての請願については、公職選挙法の改正については、現在国会で審議中であり、また、先の九月議会において、議会としての一定の結論が出されているものであるとの理由により不採択するものと決しました。

民生
文教
委員会

◇付託案件全てを可決

市立商科専門学校の設置に伴う学校職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定ほか四案については、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

経済
都市開発
委員会

◇請願一件採択、二件は不採択

甲府市中小企業振興融資審査会を廃止することに伴う甲府市中小企業振興融資条例の一部を改正する条例制定ほか四案については、当局原案のとおり可決するものと決しました。

市道水門新青沼線の拡幅整備についての請願については、願意妥当と認め、採択するものと決しました。

また、千代田湖ゴルフ場建設中止を求める請願及び水源地等におけるゴルフ場の開発禁止を求める請願の二件については、すでに九月定例会において、同様の請願を不採択とする結論が出ているとの理由により、不採択とするものと決しました。

建設
水道
委員会

◇付託六案件全て可決

下水道事業の能率的運営を図るため、地方公営企業法の規定に基づき財務規定等を適用することに伴う甲府市下水道事業の設置等に関する条例制定ほか五案については、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

反対討論要旨

◇固定資産税の評価替えの中止、都市計画税の軽減を求める請願不採択について

国が発表した県内の基準地評価額は、十七・六割増と三年前に比べて大幅な上昇率となっている。これに基いて来年以降、固定資産税の大幅な増税は必至である。地価暴騰の元凶である自民党政府と、土地投機に狂奔している大企業の責任を不問にして、その被害者である庶民に犠牲を転嫁することは許されない。

事態は急を要しており、本請願を不採択とすることで、市民の声を政治に反映させることはできない。よって、不採択に反対する。

◇千代田湖ゴルフ場建設中止、及び開発禁止を求める請願不採択について

水源地へのゴルフ場建設については、大規模な自然破壊による保水力の低下、農薬使用による水質汚染に対して多くの市民が心配をしている。

甲府市水道水源保護問題懇話会の提言でも、水源地での農薬散布は、人間の健康に及ぼす影響が大きいとして、ゴルフ場建設に否定的見解を示している。

ゴルフ場建設に反対する署名は、短期間にもかかわらず、一万五千人を突破している。

議会は、この市民の声を聞き、これらの請願を採択することが急務である。

よって、本請願不採択に反対するものである。



みんなで作えよう

議会クイズ

【問一】昨年は、五年ごとに行われる国勢調査の年でした。

昨年十月一日における甲府市の人口（国勢調査の速報値による）は、何人だったでしょう。

- ① 一九九、八五〇人
- ② 二〇〇、六三〇人
- ③ 二一〇、五〇〇人

【問二】議員の定数は、地方自治法で、人口に応じて定められています。

自治法で定められている本市の議員定数は、何人でしょう。

- ① 四十人
- ② 四十四人
- ③ 四十八人

【問三】また自治法では、議員の定数は、市の条例で減少できることになっています。

本市では、昭和六十年十二月議会において、議員の定数を減少する条例を制定しました。

現在、本市の議員の定数は、何人でしょう。

- ① 三十人
- ② 三十六人
- ③ 三十八人

（答は10ページにあります）

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

九月定例会において、議会の閉会中に審査することになりました①平成元年度甲府市各会計別決算の認定について、②平成元年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について、十一月十七日から二十六日までの間、六日間にわたり慎重に審査をしました。

その結果、①の各会計別決算については、一般会計決算をはじめ三会計及び②の各企業会計別決算については、中央卸売市場事業会計決算をはじめ三企業会計について反対する討論がありました。審査の主な内容は、次のとおりです。

平成元年度決算

を認定

総括質問

市長の政治姿勢について
九月定例会において、次期市長選に出馬表明した市長に対し、過去の政策的成果を市民にどのよう訴えていくのか。向こう四年間の政策課題の中で示されているダイナミックな市政の樹立とは、具体的にどのようなことか等その見解をただしたのに対し、市長か

ら、市制百周年記念事業をはじめ本市が主会場地となった「かいじ国体」等については、市民各位の協調によって成功を収めたものであって、市長ひとりが評価されるものではない。
なお、来年度は第三次総合計画の中・後期計画の見直し年度であるので、諸問題を配慮しながら、二十一世紀の新时代に適應できる都市づくりにより市民各位と力を合わせ、懸命に取り組む覚悟であると

の決意が示された。

さらに、建設予定地を含めた市庁舎建設問題を、市長選出馬の際の公約のひとつにすべきではないかと見解をただしたのに対し、市議会と市民のコンセンサスを十分得てから意志決定していくとの考えが示された。

消費税の取り扱いについて

財政運営の中で、適切な措置が講じられるよう誠心誠意、意を尽くしてきたが、法規定により納付義務が生じている以上、現実問題として取り扱わなければならない、止むを得ずこれを転嫁したものである。

なお、将来的に市民の負担を軽減することを考えることが、本市にとつての消費税に対する措置であるとの考えが示された。

市立病院と総合保健センターの建設構想について
各々の施設を一箇所にまとめることが最も好ましいことであるが、総合保健センターを現在地の市立病院に併設するには無理があるのと、老人・乳幼児をはじめとする利用者の利用しやすい場所、あるいは保健所、医師会等関係医療機関との協力体制のとりやすい場所が望ましいとの見解が示された。

財政について

年度当初は、地方交付税の不交付団体であったが、国の税収の増加に伴い交付税の補正措置が行わ

れた結果、本市にも交付税が交付されるに至った。

第三次総合計画推進に伴う用地取得の状況及びその財政見通しは、一応当初の計画どおり進捗している。今後の財政規模の見通しは、平成三年度に計画を見直す時点で最終的な五カ年計画を策定し算定する。

ごみ減量化対策について

増加し続けるごみの減量化のため、資源ごみの日設定、牛乳パックの回収、生ごみ処理器の普及等を実施し、生ごみだけでも年間約二百トンの減量化が実現した。

また、行政のみの減量化対策だけではなく、市民意識の啓発、デパート、大型スーパー等に対する過剰包装の自粛など事業所への積極的な協力を要請し、三者一体で減量化を進め、総合的な環境行政の諸問題解決に万全の対応を図るとの考えが示された。

会計別審査

▽一般会計

歳入について

市制百周年記念事業に対する市民からの寄附金についてただしたのに対し、元年度末における記念事業の基金は、十三億二千万円であり、そのうち、六億三千八百八十六万七千円を市民、団体、企

業等からいただいた。

なお、県からは、博覧会へ一億円の補助をいただいたとの答弁があった。

総務費について

市長と各地域住民とで行う対話の開催については、本市の総合計画等の推進を図るためにも、市民参加を主体とした形で進めていくことが必要だと認識している。

よって、将来にわたる地域計画等の推進を図る立場からも、積極的に地域に出向くという姿勢をもって今後も臨んでいくとの考えが示された。

民生費について

障害者のための点字ブロックの上、自転車、バイク等が置かれている現状に対し、年に一度は関係機関の協力を得る中で、パトロールを実施し、意識啓発を行っているが、今後はさらに、点検を強化していくとの答弁があった。

衛生費について

河川及び地下水の水質調査についてただしたのに対し、主要河川の水質汚濁状況調査を行ったところ、生活排水等により汚濁が進んでいる河川が見受けられたので、公共下水道の未整備地域を重点に河川水質浄化の活動を実践してきた。また、市内の井戸水から水質基準を超えるトリクロロエチレンが検出されたことに伴い、市内十数箇所の井戸水を採用し、水質検

査を行ったところ、いずれも基準以下であったとの答弁があった。

農林水産業費について

地籍調査に係る職員体制をただしたのに対し、平成三年度から市街地の調査に入るが、測量方式の切り替えや土地調査に関する悪条件、地権者相互の係争増加などに伴う事務量の増加が予想されるので、職員定数の見直しを検討しているとの答弁があった。

次に、農地銀行活動事業について、農地流動化奨励金制度のあり方をただしたのに対し、元年度は借り手農家が少なく利用権設定面積が低下している状況で、貸し手農家だけが助成対象となっているこの制度を、遊休農地の有効活用の促進のため、借り手農家も対象となるよう改善を検討しているとの答弁があった。

商工費について

商店街の活性化を図るには、各単位商店街に交付している商店街事業補助金を、行政と商店街連盟及び単位商店街の三者がより密接に発展するよう、商店街連盟を通して交付する方法に改善すべきであるとの指摘があった。

消防費について

自主防災体制の育成強化と高齢化してきている地域への対策についてただしたのに対し、自主防災の体制づくりについては、地域の理解を得る中で約九十五割が結成

されている現状である。

将来的には、中学生及び婦人層に対しても総合防災訓練に積極的な参加をいただく中で、高齢化をカバーし、初期消火活動における自主防災体制の万全を期していきたいとの答弁があった。

教育費について

新図書館の建設にあたっては、図書館建設懇話会の提言を最大限に尊重し、基本構想を作成すべきとの意見があった。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、国民皆保険制度であるため、低所得者等が多数加入しており、保険料を払えない被保険者も少ない。

しかし、これらの被保険者に対しても保険証を交付し、その後、滞納整理の指導を行うよう行政努力を図ること。

また、保険料の減免制度についても、多くの市民・被保険者に周知を図るよう要望があった。

下水道事業特別会計

汚泥の最終処分場についてただしたのに対し、発生汚泥の約四十九割を県外で

埋め立て処分しているが、平成四年には、汚泥焼却場が完成・稼働する予定である。

しかし今後は、最終処分場の確保は難しい状況になると思われるので、県とも協議する中で処理計画を作成していきたいとの答弁があった。

このほか、下水道管布設工事に伴うガス・水道等の地下埋設物移設については、事前に関係機関と十分協議を行い、工事が計画どおり完成するよう要望があった。

中央卸売市場会計

市場開設から十六年が経過し、施設の老朽化がみられる。

今後の施設整備については、多様化する消費者ニーズへの対応と近代的市場へのイメージアップを目的に、青果のパック工場、配送センター、情報化への対応、福利厚生施設の整備充実を年次的、段階的に図っていく計画である。

これに対し、施設整備の面だけでなく、市場運営に係る営業上の問題点についても併せて整備していくよう、また、無許可入場者の規制を強化し、管理体制と秩序の確立を図るよう要望があった。

病院事業会計

病院経営における看護婦不足は、今や全国的な問題になっており、その対応は、急務である。ただしたのに対し、今の状況は、高齢化社会の対応と医療の高度化等により、医療環境は非常に厳しい状況である。このような状況下で、労働条件の改善を図るとともに、退職金通算制度の確立や給与体系の検討を行っていく中で看護婦確保について努力していきたいとの答弁があった。

水道事業会計

石綿配水管の布設替え状況と今後の計画についてただしたのに対し、平成十二年度までに全て布設替えを完了する計画であったが、元年度は、予定より約一、八〇〇延延長し、二年度は、年次計画より約二、一〇〇延延長する予定であるので、当初の計画より四日程

度短縮でき、平成八年度には、完了できる見通しであるとの答弁があった。

このほか、市民の健康といのちを守り、安全でおいしい水を供給するために、早急に水質保全の実効ある対策を図るよう要望があった。

**決算の認定に対する
反対討論要旨**

一般会計歳入のうち、消費譲与税及び歳出のうち、消費税に関連する決算、さらに下水道事業特別会計、また中央卸売市場事業会計、病院事業会計及び水道事業会計の決算については、いずれも市民の多くが反対を表明した消費税導入転嫁の決算である。

また、一般会計歳入の民生費のうち、同和に関する業務委託料、土木費のうち、住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金については、相変わらず一部の同和団体の運営資金であり、市の主体性のないものになっている。

さらに、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、属地主義を守らず属人主義の立場に立った不公平、不明朗なものであり、同和行政が法に基づき公正なものに転換すべきであるとの理由を挙げ、三会計及び三企業会計については反対する意見があった。



誰でも 住みたくなる 街へ

市政クラブ

- 早川 武男 小澤 綱雄
- 三井 五郎 中西 久
- 原田正八郎 堀口 菊雄
- 清水 節子 牛奥 公貴
- 川名 正剛 宮川 章司
- 皆川 巖

当会派は結成以来、市政発展のため、議会の責務として市民世論を真摯に受けとめ、チェック機能を果たしてきました。高齢化、国際化、高度情報化、都市の進展の目まぐるしい社会変動に应变ながら、甲府市の飛躍のための大型プロジェクトである

意見

自然とリゾートの生かされた北部山岳地域の振興、甲府駅を中心とした南北一帯の都市機能の充実整備、南部工業団地完成による先端産業と地場産業の連結と近代化、あるいは、リニア新幹線と既成市街

地とが有機的に結ばれた市内循環道路網の整備等の大きな事業に、市民の皆さん方の意向を十分踏まえて誤りのない対応を図っていきたくと考えています。

また、市民一人ひとりが、豊かな心をもって快適な生活ができるようにするための環境づくりは、よりきめ細かくなされなくてはなりません。

計画されているゴミ清掃工場、市立病院、市庁舎建設をはじめとする施設は、真に市民参加のもとで新しい時代に適応し、悔いのないものとしなくてはなりません。

その他青少年、婦人、老人をはじめとするすべての市民に、身近かな福祉、教育、文化等すべてが市民の幸せに直結されなくてはなりません。そのことが、議会人としての責任と考えております。

幾つかの、市民生活に深く関連のある長期の事業施策が、総合計画で示されていますが、案外それが知られていないことが皆さんとの話合いの折に感じております。

私達は、当局にも要請して一定の成果を得ていると思っておりますが、未だ十分とは云えません。

一人ひとりの考え方は違うかも知れませんが、しかしその中から最大公約数を選び、理解を深めていただき、本当に誰でもが住みたくなるような街にすることを基本理念に、最大会派として英知を集

め、論議を交わし、着実にその充実を図ってまいった次第です。二十一世紀に向けて、市民の負託に応えるため一層の研鑽を重ねてまいりたいと思っております。皆様のご指導をお願い申し上げます。

政策集団

として活動

平成クラブ

- 内藤 秀治 上田 英文
- 内藤 幸男 福島 勇
- 宮島 雅展 村山 二永
- 依田 敏夫 剣持 庸雄
- 森沢 幸夫 小野 雄造

甲府市議会は、三人以上の議員で構成する会派を会派として認定しています。

平成クラブは現在、十名の議員によって構成されていますが、単に属人的集合体ではなく、政策集団として特長のある運営を行い、政策的政治理念を持っています。平成クラブは、与党勢力の一翼を背負っていますが、

一 執行部に対しては、是々非々主義を政治姿勢の基調としています。

二 執行部の施策については、その施策を多方面から全員で議論し、非とする点があれば本会議、

常任委員会の審議等を通じ、非を改めさせる主張と行動を展開しています。

三 平成クラブ所属議員は、それぞれが、専門分野に精通した議員が多く、是非々々主義の基調理念を効果的に發揮しています。

四 具体的には、行政に対し数々の施策の提言、執行部と関係団体等の対立案件に対する調停的活動、市政重要問題に対する具体案の提示等甲府市百年の計を予想し、建設的会派発言を行っています。

五 問題点の処理に当たっては、構成議員が、まったく平等の立場に立ってオープン討議を行いますので、討議時間も長時間になる場合もあります。それだけに、白熱した論議が積み重ねられ、最終的には、民主的な方法で会派の方針が決定されます。

六 特に市民会館運営問題、上町清掃工場問題、庁舎建設問題、市立病院建設問題など山積する重要案件について、平成クラブは、所属議員の住所・地域のエゴに關せず、全市的な広い視野に立って論議を深め、市民の納得のいく結論を出してまいります。

勿論所属議員は、出身地域の世話役活動にも積極的に取り組み、都市機能の充実に十分に尽力をしている点も評価したいと存じます。

七 特に環境問題は、世界的な

課題ですので、甲府市の自然保護と人生活の調和を会派の重点課題として対応する考えですので、平成クラブへのご協力をお願いいたします。

自治・分権・福祉を求めて

社会党・市民連合

- 鈴木 豊後 飯島 勇
- 中込 孝文 岡 伸
- 斉藤 憲二 石原 貞夫
- 細田 清

市民の期待に込め、生活優先の政治を目指し努力する社会党・市民連合に、多大な御支援・御協力を賜り心より感謝いたします。

私たち七名の所属議員は、この四年間、原市長を支え、市民参加の市政を求めて全力を傾注して奮闘してきました。

かいじ国体、甲府駅の整備などの大事業の成功と完成の上に、新たに、二十一世紀を展望した高齢化・情報化社会、国際化・個性化及び多様化の進展に伴う「明日をひらく健康都市・甲府」の都市像、重要課題として位置づけた、市制百周年記念事業をはじめとする五大プロジェクトの第三次総合計画の前進に、市長・職員とともに努力してきました。

各会派

私たちは、改選期を迎え、甲府市政の更なる発展を願い、今回の統一自治体選挙は、「生活者の政治」のトリデとしての自治体革新を前進させ、九〇年代の住民自治を創造する重大な選択の時であり、住民参加を土台とした民主主義

を地域社会で培う機会であります。私たちは、九〇年代地方自治体を①住民の政治参加の窓口であり、民主主義の拠点である。②住民の自治・連帯意識の形成と推進を培うものである。③国民の意思を民主的に体现する土台である。と位置付け、福祉や平和、環境、まちづくりなどの分野で、自治・分権を柱とする社会システムの確立を目指します。

私たちは、これらの視点を基に次の三点を目標とします。

- 第一は、消費税とリクルート疑獄の大きな不正、巨大資本が儲け、庶民が苦しむ土地問題など公正の回復であります。
- 第二は、老人や女性の犠牲、老後の生活不安、脆弱な医療システム、子供の人権と発育の保障、労働の権利、自然と環境の保護など人間と文化を大切にすることです。
- 第三は、平和・姉妹都市交流予算の確保、食糧や環境、交通など平和と安全の問題であります。

また、私たちは、これからの行動計画として、年齢をとっても安心して暮らせる「まちづくり市民計画」の提案運動を強調いたします。

公明党は生活者重視の市政を目ざします

公明党

堀内 光雄 堀内 征治
秋山 雅司 大村幾久夫

脚点を生命生活・生存を最大に尊重する人間主義を貫き、生活者重視点において「市民本位の市政」の実現に努める(一)「清潔・公平・対話」を基調とした市政の推進を図る(二)福祉の普遍化の理念に立つた思いやりあふれる「ふれあい社会」の実現に努める(四)豊かな自然と環境と文化の調和するふるさとづくりの総合的施策の推進に努める等の四項目を掲げ、また政策面の主な柱は(1)高齢化社会への対応と医療体制の整備(2)市民の快適環境の創出(3)人間教育をめざす生涯学習の実現をめざす(4)地場産業の育成と創出(5)甲府市民すべての人の住宅権を保障し、快適なゆとりある住環境の充実を図る等々であります。現在わが公明党市議団は、幹事長の堀内光雄議員を中心に、堀内征治議員、秋山雅司議員、大村幾久夫議員の四名がいつも明るく団結し「生活密着型」の姿勢を貫き時代のニーズに適合した自治体政策にとりくみ成果を上げていくところであり、最近のわが党の提言による政策の実現例は①市民活動災害補償保険制度②甲府市入学準備金融貸付制度③多世代同居世帯住宅資金貸付制度④寝たきり家庭奉仕員の増員⑤街の杜整備事業の推進と緑化推進都市宣言の樹立⑥石綿の上水管早期撤去と布

待に答える為環境保全、土地問題、高齢化社会への対応、福祉医療の充実など、原市長の掲げる「明日をひらく健康都市・甲府」実現の政策と整合させ21世紀の新時代へ目ざします。

住民こそ主人公 貫いて

日本共産党

加藤 裕

日本共産党は、国政でも地方政治でも革新を貫く唯一の政党として、「住民こそが主人公」となる地方政治をつくるために、全力を尽くして奮闘する決意です。

府市の三市町のみです。この間、父母の強い願いと運動は、三万人もの署名となって示されています。育ち盛りの中学生に、バランスのとれた暖かい中学校給食の早期実現をしましょう。

いま多くの市民の皆さんが望んでいるのは、住民を犠牲にした大企業奉仕、開発優先の政治ではなく、「住民のための仕事を」という自治体本来の機能と役割を持った地方自治ではないでしょうか。

とりわけ、甲府市民の切実な要求となっている以下の三点について、市民の皆さんと力を合わせて一日も早い実現へ力を尽くしたいと考えています。

日本共産党は、「主権在民」を貫いた政党として、市民の皆さんとともに隔々の要求実現のために奮闘いたします。

第一は、消費税とリクルート疑獄の大きな不正、巨大資本が儲け、庶民が苦しむ土地問題など公正の回復であります。

第二は、老人や女性の犠牲、老後の生活不安、脆弱な医療システム、子供の人権と発育の保障、労働の権利、自然と環境の保護など人間と文化を大切にすることです。

第三は、平和・姉妹都市交流予算の確保、食糧や環境、交通など平和と安全の問題であります。

また、私たちは、これからの行動計画として、年齢をとっても安心して暮らせる「まちづくり市民計画」の提案運動を強調いたします。

私たちは、九〇年代地方自治体を①住民の政治参加の窓口であり、民主主義の拠点である。②住民の自治・連帯意識の形成と推進を培うものである。③国民の意思を民主的に体现する土台である。と位置付け、福祉や平和、環境、まちづくりなどの分野で、自治・分権を柱とする社会システムの確立を目指します。

請願・陳情の審査結果

請願

▽採択されたもの

〔民生文教委員会〕

○学校事務職員及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員の範囲を堅持し、教育の機会均等水準維持向上のための請願
(甲府市公立小中学校校長組合執行委員長・幡野昌利ほか)

〔経済都市開発委員会〕

○市道水門新青沼線の拡幅整備について(春日地区自治連合会会長・小林莊吉ほか)

▽不採択になったもの

〔総務委員会〕

○固定資産税の評価替えの中止、都市計画税の軽減を求める請願
(甲府民主商工会代表・相沢平次郎)

○小選挙区制・政党法に反対する意見書提出についての請願(新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子)

〔経済都市開発委員会〕

○千代田湖ゴルフ場建設中止を求

める請願(山梨中央市民生活共同組合北西中ブロック運営委員会代表・植松悦雄)

○水源池等におけるゴルフ場の開発禁止を求める請願(新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子)

▽継続審査するもの

〔総務委員会〕

○建設省甲府工事事務所の機構拡充を求める請願(全建設省労働組合甲府支部支部長・河野良次)

○自衛隊の海外派兵に道をひらぐいかなる法案にも反対する意見書採択についての請願(新日本婦人の会甲府支部代表・榊原亮子)

〔民生文教委員会〕

○中学校給食の実施を求める請願(中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか)

○寝たがり老人等の介護に対する介護手当制度創設について(甲府市城東四丁目十六・十八・坂本繁造)

○精神薄弱児(者) 身体障害児(者)のための通所授産施設に関する請願(甲府市中心身障害児(者)と共に歩む会「のぞみ会」会長・今井和子ほか)

○保育園における職員処遇の公私

間格差是正を求める請願(山梨県社会福祉労働組合つくし保育園分會分會会長・小林恵理子ほか)

〔建設水道委員会〕

○甲府市水道水源保護条例制定の請願(山梨・水と緑を守る会代表・鈴木章方)

○水源保護条例の制定を求める請願(山梨県母親大会連絡会会長・中山淳子)

陳情

▽継続審査するもの

〔経済都市開発委員会〕

○道路計画に対する陳情(甲府市朝日二丁目十八・十三・篠原襄ほか)

○朝日二丁目愛宕町線道路計画に対する反対陳情(甲府市武田二丁目一・十二・栗林正茂ほか)

○朝日二丁目愛宕町線道路計画に対する反対陳情(甲府市北口二丁目七・二・佐野武之ほか)

〔建設水道委員会〕

○打放しゴルフ練習場事業に関する陳情(山梨県ゴルフ練習場協会会長・竹井清八ほか)

学校事務職員・学校栄養職員の給与費を国

庫負担の対象外とする措置に反対し、教育

の機会均等水準の維持向上を求める意見書



府政 提出機関へ関係

国は、来年度の子算編成に当たり、国に比べて地方財政の方が豊かになっているとみて、義務教育諸学校に勤務する学校事務職員・学校栄養職員の給与費を各県が全額負担すべきという義務教育費国庫負担制度の見直し論を強調している。

これは、一〇四国会での海部文部大臣の「事務職員・栄養職員は、学校の基幹的な職員であり、学校運営のために国庫負担制度の中に、きちんと残すことが大切と考えて、これからもやっていきたい」と答弁していることに反するものであり、給与費を全額県負担といっても、そのしわ寄せは、地方公共団体(市町村)に財政負担を転嫁するものに外ならない。

学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員を国庫負担の対象外とすることは、義務教育制度の根幹にふれる大きな問題である。

よって、教育の機会均等が引続き確保され、義務教育費国庫負担制度の現行水準を維持するよう強く要望する。

カニイシヤク等難

- ②一三回
- ②一一回
- ②一回

「市議会だより」について、ご意見・ご要望がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

議会事務局 37-116-1
内線二五四